大学コンソーシアム沖縄　平成30年度　第3回運営委員会

議事次第

１．日　時：平成３０年１１月２９日（木）１５：００～１６：３０

２．場　所：琉球大学　地域国際学習センター　３階　３０４学習相談室

３．議　事	資料番号
（１）大学コンソーシアム沖縄の今後の活動について	資料1～資料3
（２）その他	

【配布資料】

（大学コンソーシアム沖縄　平成30年度第2回運営委員会　議事要旨）

資料１　　各大学等から大学コンソーシアム沖縄への要望及び意見について

資料２　　大学コンソーシアム沖縄の規程整備について（案）

資料３　　２０４０年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申案）に係るこれまでの中教審等での主な議論の整理

参考資料１　一般社団法人大学コンソーシアム沖縄定款

参考資料２　一般社団法人大学コンソーシアム沖縄運営委員会運営委員名簿

資料１

大学コンソーシアム沖縄実施事業集計表

	SD・FD研修会	公開講座（大学連携講演会）	学生交流（学生企画イベント支援）□	単位互換□	合同入試説明会□	キャリア教育℡実□	人事交流□	ホームページの充実	文科省文書の英訳版の共有
琉球大学	③	④	②	⑤	①				
沖縄キリスト教学院大学 沖縄キリスト教短期大学	①								
沖縄大学	②	③		①					
沖縄女子短期大学	③	④	②	⑤	①		⑥		
沖縄国際大学	② （SD研修のみ）	③	①						
沖縄県立芸術大学	③	④	②	⑤	①				
名桜大学	②	③	①	④					
沖縄県立看護大学	③	④	②	⑤	①			⑥	
沖縄工業高等専門学校						①			
沖縄科学技術大学院大学		②				①			③
合計数	8	8	6	6	4	2	1	1	1

〇の中の数字は各大学等の優先順位を表示し、合計覧の値は各大学が提案する事項の合計数を表示する。

資料2

大学コンソーシアム沖縄の規程整備について（案）

【制定を急ぐ規程】

番号	規程等名称	施行日	備考
1	一般社団法人大学コンソーシアム沖縄組織規程	H31.4.1	
2	一般社団法人大学コンソーシアム沖縄事務局組織規程	H31.4.1	
3	一般社団法人大学コンソーシアム沖縄文書取扱規程	H31.4.1	
4	一般社団法人大学コンソーシアム沖縄出向職員就業規則	H31.4.1	
5	一般社団法人大学コンソーシアム沖縄非常勤職員就業規則	H31.4.1	
6	一般社団法人大学コンソーシアム沖縄非常勤職員給与規程	H31.4.1	
7	一般社団法人大学コンソーシアム沖縄職員旅費支給規程	H31.4.1	
8	一般社団法人大学コンソーシアム沖縄会計規程	H31.4.1	
9	一般社団法人大学コンソーシアム沖縄個人情報保護規程	H31.4.1	
10	一般社団法人大学コンソーシアム沖縄子どもの居場所学生ボランティアセンター規程	H31.4.1	

【制定が必要な規程】

1	一般社団法人大学コンソーシアム沖縄社員総会規程	未定	
2	一般社団法人大学コンソーシアム沖縄理事会規程	未定	
3	一般社団法人大学コンソーシアム沖縄役員等の選任に関する規程	未定	
4	一般社団法人大学コンソーシアム沖縄監事監査規程	未定	
5	一般社団法人大学コンソーシアム沖縄公印取扱規程	未定	
6	一般社団法人大学コンソーシアム沖縄情報公開規程	未定	
7	一般社団法人大学コンソーシアム沖縄職員倫理規程	未定	
8	一般社団法人大学コンソーシアム沖縄寄附金等取扱規程	未定	
9	一般社団法人大学コンソーシアム沖縄基金取扱規程	未定	
10	一般社団法人大学コンソーシアム沖縄謝金支給事務要領	未定	
11	一般社団法人大学コンソーシアム沖縄契約事務規程	未定	
12	一般社団法人大学コンソーシアム沖縄共催及び後援名義使用規程	未定	

※規程の名称は全て仮称

○大学分科会（第143回）・将来構想部会（第9期～）（第26回）合同会議配付資料　（H30.9.26 開催）

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申案）に係るこれまでの中教審等での主な議論の整理

	昭和46年答申 （「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について（答申）」S46.6.11）	平成10年答申 （「21世紀の大学像と今後の改革方策について（答申）」H10.10.26）	平成17年答申 （「我が国の高等教育の将来像（答申）」H17.1.28）	平成20年答申 （「学士課程教育の構築に向けて（答申）」H20.12.24）
質の保証	≪教育活動≫ ● 一般教育と専門教育という形式的な区分を廃止、それぞれの教育目的に即して必要な科目を組織した総合的な教育課程を考える。 ● 新しい情報技術を活用した教育工学的手法の導入。 ● 教員が細分化された専門を越えて連携し、知の体系を全体として修得させる仕組みの構築が必要。	≪教育活動≫ ● 課題探求能力の育成（教養教育の重視、専門教育における基礎・基本の重視等） ● 責任ある授業運営と厳格な成績評価（成績評価の適正化、履修科目登録の上限設定等） ≪質保証システム≫ ● 各大学が教育研究に関する情報を広く国民に提供することを制度化し、大学の財務状況に関する情報についても公表を促進。	≪質保証システム≫ ● 設置認可の的確な運用（定性的・抽象的なものが多い現行の大学設置基準の規定を明確化し、時代の変化に常に対応した基準となるよう不断の見直しが必要。） ● 認証評価制度の導入と充実	≪教育活動≫ ● 各大学の自主的な改革を通じ、学士課程教育における3つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）の明確化等を進める。 ● 国は学士力に関し、参考指針を提示 【学士力に関する主な内容】 1．知識・理解（文化、社会、自然等） 2．汎用的技能（コミュニケーションスキル、数量的スキル、問題解決能力等） 3．態度・志向性（自己管理力、チームワーク、倫理観、社会的責任等） 4．総合的な学習経験と創造的思考力
連携・統合（ガバナンス）	● 学外者の大学の管理運営への参画、特定領域の運営上の問題に関する学生の増加。	● 地域社会・産業界との連携・交流、国際交流の推進。 （共同研究推進、企業と大学との共同による教育プログラムの開発・実施等）		
規模の適正化	● 資格認定制度の導入や社会人が履修しやすい教育形態の拡充・海外の諸大学との単位の互換の必要性。 ● 大学が全学で組織・編制を合理化し、規模の巨大化を防ぐ。	● 大学等の新増設は引き続き抑制的に対応し、時代の変化に即応するために必要性の極めて高いものについては新増設を認める方針。 ● 大学院の更なる整備充実が必要であり、特に大学院修士課程における高度専門職業人の養成に留意し、量的な拡大を図るとともに、大学院全体の質の維持向上と教育研究条件の充実のための措置を講じる必要。	● 大学・短期大学の収容力（入学者数÷志願者数）は100%に達すると予測。 ● 量的需要はほぼ充足しつつあるが、今後は分野や水準の面など社会人等を含めた多様な学修者個々人の学修機会に着目した「ユニバーサル・アクセス」の実現が課題。	
財政支援	● 国の財政支援方式の整理 ● 奨学金制度の改善		● 高等教育に対する公的支出を欧米諸国並みに近づけていく最大限の努力を。 ● 機関補助と個人補助の適切なバランス、基盤的経費助成や競争的資源配分を有効に組み合わせることにより、多元的できめ細やかなファンディング・システムの構築	● GP事業の予算措置による優れた取組の重点支援で大学間の競争環境を作り、質の向上を促進。 ● 基盤的経費を確実に措置した上で、競争的資金を拡充し、財政支援全体の強化を図る

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申案）に係るこれまでの中教審等での主な議論の整理

	大学改革実行プラン ～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～ （H24.6文部科学省）	平成24年答申 （「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて（答申）」H24.8.28）	平成26年審議まとめ （「大学のガバナンス改革の推進について（大学分科会審議まとめ）」H26.2.12）	今回の答申案 （「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申案）」）
質の保証	≪教育活動≫ ● 大学教育の質的転換と大学入試改革 ≪質保証システム≫ ● 大学情報の公表の徹底（大学ポートレート）、評価制度の抜本改革、客観的評価指標の開発 ● 設置基準・設置認可審査・アフターケア・認証評価・学校教育法による是正措置を通じた大学の質保証のためのトータルシステムの確立 ● 経営上の課題を抱える学校法人について、詳細分析・実地調査・経営指導により、早期の経営判断を促進する仕組みの確立	≪教育活動≫ ● 主体的な学修時間の増加 ● 大学の学位授与方針（育成する能力の明示）の下、学長・副学長・学部長・専門スタッフ等がチームとなって、 ・組織的・体系的な教育課程（教員中心の授業科目の編成から）(P) ・教員同士の役割分担と連携による組織的な教育(D) ・アセスメント・テストや学修行動調査の活用による学生の学修成果、教員の教育活動等の評価(C) ・教育課程や教育方法等の更なる改善(A) という改革サイクルを確立。		≪教育活動≫ ● 学修者本位の教育への転換 ● 教学マネジメントの確立 ● 学修成果の可視化と情報公表 ≪質保証システム≫ ● 設置基準等の質保証システム全体についての見直し
連携・統合（ガバナンス）	● 国立大学改革 ・国立大学の個々のミッションの再定義と「国立大学改革プラン」の策定・実行 ・学長のリーダーシップの確立、より効果的な評価 ・多様な大学間連携の促進と、そのための制度的選択肢の整備（国立大学の一法人複数大学方式等） ・大学の枠・学部の枠を越えた再編等（機能別・地域別の大学群の形成等）		● 各大学は、主体的・自律的にガバナンス体制の総点検・見直しを行い、教育・研究・社会貢献の機能を最大化。 ● 学長のリーダーシップの下で、大学の強みや特色を生かしていくことができるようなガバナンス体制の構築。 ● 教授会の役割の明確化、学長補佐体制の充実（副学長、高度専門職）等、監事機能の強化、経営協議会の構成の見直し等	● 地域における高等教育のグランドデザインの議論 ● 強みを活かした連携・統合
規模の適正化				● 18歳人口減少を踏まえた、教育の質を維持・向上するための適正な規模
財政支援	● 財政基盤の確立とメリハリある資金配分の実施 ・大学の積極的経営を促進・支援 ・公財政支援の充実とメリハリある資源配分 ・多元的な資金調達の促進			● 公的支援の充実と財源の多元化 ● 教育研究コストの可視化と高等教育の社会的・経済的効果の提示

大学へ経営改善促す

中教審答申　法人統合や連携も

中教審は26日、18歳人口の減少や社会構造の変化を見据え、大学に将来的な適正規模の検討を要請する報告をまとめ、柴山昌彦文部科学相に答申した。大学に経営改善努力を促し、国立大学法人の統合や、国公私立の垣根を越えた連携などの具体策も提言。教育面では各大学が成果の情報公開を進め、不断の検証を続けるべきだとした。

答申は、今年生まれた子どもが大学卒業を迎える2040年の大学など高等教育機関の将来像を示したもので、業務効率化を求める一方、それぞれの強みを生かした人材養成を進める必要性も指摘。文科省は必要な制度改正を進める考えで、生き残りを懸けた大学再編や教育改革の動きが加速しそうだ。

答申では、少子化で40年には大学進学者が現在より2割減になるとの推計を示し、国立大は、定員規模の見直しの方向性を検討すると明記した。経営困難な私立大には撤退を含む判断を促す指導を国に求めた。

具体的な大学間の連携・統合の方法では①国立大学法人が統合し、一つの法人傘下に複数の国立大を持つ②私立大間の学部譲渡の促進③国公私立の垣根を越えた「大学等連携推進法人」を設置し各大学の持ち味を生かしたグループ運営を展開―の3案を提示した。

大学間で人材や資源を結集させることで効率化を促す内容だ。

各地の大学が、地域ごとに自治体や産業界と恒常的に連携する「地域連携プラットフォーム」を構築し、地域レベルで将来像を議論する必要があることも記し、文科省に具体化に向けたガイドラインの作成を求めた。

教育面では、学生の単位や学位の取得状況、卒業後の状況、中退・留年率など、教育成果の情報公開を進めていくとし、各大学に自ら取り組みの検証と改善を促した。

中教審答申のポイント

- 18歳人口の減少を見据え、各高等教育機関は規模の適正化について検討する必要がある
- 一つの国立大学法人が複数の国立大を運営する制度や、私立大間の学部譲渡、国公私立の垣根を越えた「大学等連携推進法人」設置など、連携・統合策を検討
- 各地の大学が地域ごとに自治体や産業界と連携する仕組みを構築
- 大学が教育成果の情報公開を進め、自ら取り組みの検証と改善を進める

解説　大学変革の覚悟迫る

大学など高等教育機関の将来像に関する中教審答申は、向こう20年間の大学運営で取り組むべき方向性を打ち出した。既に私立大の4割近くが定員割れとなる中、長く先送りされてきた連携や統合に関して踏み込んだ提案がなされた点は大学に変革の覚悟を迫るものだと言える。

2018年を境に進む18歳人口の減少について、答申では進学率の上昇では補い切れない大学進学者数の厳しい予測を示し、危機意識の共有を促した。各大学で将来の適正規模を検討する必要性に触れながら、一つの法人傘下に複数の国立大を置いて運営するなど三つの案も示した。

こうした方策の実効性は現状では見通せないが、法人統合や共同学部設置などの具体的な動きが出始めており、国公私立の枠組みにとらわれないダイナミックな合理化が進む可能性もある。

一方、知的インフラである大学の在り方は、所在する地域にとっても重要な関心事だ。今後、国立大の広域化や私立大の学部譲渡などが進んでいけば、若者の地元離れに拍車が掛かることも懸念される。

大学間の統合再編の流れは不可避だとしても、地域社会を担う人材の養成機能を度外視した議論に陥ってはならない。産学官が緊密に連携し、各地の状況にも配慮しながら、あるべき姿を模索していく必要がある。

2018年（平成30年）11月27日（火）　沖縄タイムス　朝刊　3面

大学規模 適正化検討を

中教審答申 経営改善努力促す

中教審は26日、18歳人口の減少や社会構造の変化を見据え、大学に将来的な適正規模の検討を要請する報告をまとめ、柴山昌彦文部科学相に答申した。大学に経営改善努力を促し、国立大学法人の統合や、国公私立の垣根を越えた連携などの具体策も提言。教育面では各大学が成果の情報公開を進め、不断の検証を続けるべきだとした。

答申は、今年生まれた子どもが大学卒業を迎える2040年の大学など高等教育機関の将来像を示したもので、業務効率化を求める一方、それぞれの強みを生かした人材養成を進める必要性も指摘。文科省は必要な制度改正を進める考えで、生き残りを懸けた大学再編や教育改革の動きが加速しそうだ。

答申では、少子化で40年には大学進学者が現在より2割減になるとの推計を示し、国立大は、定員規模の見直しの方向性を検討すると明記した。経営困難な私立大には撤退を含む判断を促す指導を国に求めた。

具体的な大学間の連携・統合の方法では①国立大学法人が統合し、一つの法人傘下に複数の国立大を持つ②私立大間の学部譲渡の促進③国公私立の垣根を越えた「大学等連携推進法人」を設置し各大学の持ち味を生かしたグループ運営を展開―の3案を提示。大学間で人材や資源を結集させることで効率化を促す内容だ。

各地の大学が、地域ごとに自治体や産業界と恒常的に連携する「地域連携プラットフォーム」を構築し、地域レベルで将来像を議論する必要があることも記し、文科省に具体化に向けたガイドラインの作成を求めた。

教育面では、学生の単位や学位の取得状況、卒業後の状況、中退・留年率など、教育成果の情報公開を進めていくとし、各大学に自ら取り組みの検証と改善を促した。

各大学が留学生の受け入れや社会人の学び直しを進める必要性や日本の大学の海外展開も図ることを盛り込んだ。大学開設に必要な教員数や施設の広さなどを定めた大学設置基準についても時代に合わせ大きく見直すべきだとした。